

せきまち瓦版 8月号

令和5年8月10日発行

(8月の予定)

- 29日(火) 喫茶
- 8日(火) 美容
- 14日(月) 理容
- 28日(月) 理容



(9月の予定)

- 17日(日) 敬老の日
- 11日(月) 理容
- 12日(火) 美容
- 25日(月) 理容



～医務室より～「古いお薬手帳について」

お薬手帳は、現在患者さんがどんなお薬を使っているか知る為に、病院での診察や薬の処方の際に大事な資料として提示が求められます。特養のお客様は、ほとんど皆さんが2週間ごとに内科の定期処方がされ、他の科のお薬についても手帳の内容は更新されています。

カルテには薬の情報が残っており、古いお薬手帳については、まず使い道が無いため、今回1年以上前のお薬手帳については処分させていただきました。個人情報ですので、シュレッダーにかけて破棄いたします。もしご家族がお手元に残しておきたいという希望がありましたら返却しますので、8月中に医務室までお知らせください。お手数ですが、よろしくお願ひいたします。



～前開きの衣類及び下着の購入のお願い～

腕や肩に拘縮のあるお客様や関節の可動域に制限のあるお客様には、前開きの衣類の購入をお願いしております。また拘縮などがないお客様にも、脱ぎ着しやすいように伸縮性のある生地の衣類をおすすめしています。最近は前開きの下着も量販店で購入できるようになりました。ご購入の仕方がわからないという方は、施設にご相談ください。骨折などのリスク軽減の為必要な方には、個別担当よりご家族にご相談させていただきます。



～負担限度額認定証及び負担軽減確認証について～

更新のお手続きありがとうございます。負担限度額認定証等が届き始めました。8月5日までに届いた方には今回預かり証を発行しました。8月末までに確認ができない場合、8月のご利用料より減額が適用になりません。ご自宅に届いている場合は施設にご連絡の上お送りください。お手数おかけ致します。

練馬区から届く書類について、こちらで開封し確認させていただくことがあります。
ご了承ください。



関町特別養護老人ホーム
TEL03-3928-8115
担当：生活相談員谷田部